

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

未来へつながる復興まちづくりプロジェクト～震災前よりも魅力ある町づくりに向けて～

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道勇払郡安平町

3 地域再生計画の区域

北海道勇払郡安平町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

当町は、昭和 35 年(1960 年)の 14,485 人をピークとして、継続的に人口が減少し、平成 22 年(2010 年)の国勢調査ベースで 8,726 人となっている。

年少人口(15 歳未満)、生産年齢人口(15～64 歳以下)、老年人口(65 歳以上)の 3 年齢区分別では、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、高齢化率は、平成 31 年 3 月末の住民基本台帳上で 36.46%となっている。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に行った推計では、当町の平成 52 年(2040 年)の人口は、平成 22 年の国勢調査の人口から 32.4%減少し、5,897 人(高齢化率 41.6%)となることが予測され、加えて、平成 30 年 9 月 6 日発生 of 北海道胆振東部地震で、震災前の平成 30 年 8 月末から令和元年 12 月末の 17 ヶ月間で 354 名も人口が減少し、今もなお生産年齢人口を中心に人口流出に歯止めがかからず地域経済の低迷により、いまだ回復の兆しが見られない極めて厳しい局面下にある。

この間の人口の減少は出生数の減少(自然減)によるものと、町内企業・事業所の縮小、生活利便性のある都市部からの通勤という「職住分離」での生活スタイルの変更や若年層を中心とした生産年齢人口の町外流出(社会減)など様々な

理由は考えられる。

【基本目標】

これらの課題に対応するため、当町が進める子育て教育環境の魅力化により派生する、若年層や子育て世代の関心を高め、移住定住を推進するとともに、「道の駅」を拠点とした賑わい創出や交流人口の拡大に向けた取組を行い、さらには起業創業等による総合的な地域活性化を図り魅力ある町づくりから人口減少に歯止めをかける。

なお、取組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 子どもを産み育てる環境整備のために
- ・基本目標2 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのために
- ・基本目標3 強みを活かした産業と雇用の場づくりのために
- ・基本目標4 移住・定住を見据えた流動人口の確保のために

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率の向上	1.32人	1.68人	基本目標1
ア	小学校児童数・中学校生徒数の維持向上（小学校1年生、中学校1年生の合算値）	103人	103人	基本目標1
イ	70歳以上の転出高齢者の抑制	32人	16人	基本目標2
イ	町民健康寿命の延伸（75-84歳の介護認定率）	16.1%	16.5%	基本目標2
ウ	新規就農件数	1組1名	1組1名	基本目標3

		(H31.3)		
ウ	創業・起業件数	1件 (R2.3)	7件	基本目標3
エ	交流人口数の増（観光 者数）	358千人 (H31.3)	946千人	基本目標4
エ	社会増減の均衡実現 （転入者数－転出者数 ）	△123人 (R1.12)	±0人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

未来へつながる復興まちづくりプロジェクト～震災前よりも魅力ある町づくりに向けて～

ア 子どもを産み育てる環境整備のための事業

イ 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのための事業

ウ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのための事業

エ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のための事業

② 事業の内容

ア 子どもを産み育てる環境整備のための事業

自然豊かな当町で、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援関連施設の整備と子育てサービスの充実を図るとともに、移住・定住施策により必要な子どもの数を確保しながら、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置やふるさと教育・学社融合事業など、当

町が誇る特色ある教育活動に取り組む事業

イ 将来の不安を取り除き、いつまでも安全・安心に住み続けられるまちづくりのための事業

医療・福祉・商業などの生活サービス機能の充実による全ての世代の転出抑制を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた取組みなどを通じて高齢者が意欲を持ち、その能力を最大限に発揮できる持続可能な地域社会の形成を図る事業

ウ 強みを活かした産業と雇用の場づくりのための事業

企業誘致の促進や立地企業の増設等への支援、新規就農・商工業後継者対策、創業・起業支援を最優先に取り組むとともに、地域資源や地域特性を活かした新たな雇用創出に向けて、基幹産業である農林業と商工業の連携による6次産業化を推進するほか、再生可能エネルギーの利活用検討による産業の創出を図る事業。

エ 移住・定住を見据えた流動人口の確保のための事業

知名度向上による、交流人口と移住・定住人口へ結びつけるシティプロモーションの考えに基づき、地域のイメージを高める情報発信の強化や、「道の駅」を拠点として町内外の人々が観光資源を回遊・交流するための仕組みづくりなど、賑わい創出と交流人口の拡大に向けた取組みにより、最終的に移住・定住先として子育て世代に選ばれるまちづくりを推進する事業。

※ なお、詳細は、安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,160,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度開催する安平町未来創生委員会にて効果検証を行い、翌年以降の取組方針を決定する。検証後安平町のHPにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで